

広報

2012 No.268



まつしげ

M A T S U S H I G E

4月号

主な内容

- P2、3…平成24年度松茂町の家計簿
- P6……木造住宅耐震化促進事業
- P8、9、10…保険料(税)の改定について
- P12、13…生涯学習・資料館講座
受講生募集

3月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口 15,352人	62	57	15	17	3
男 7,669人	37	31	5	7	4
女 7,683人	25	26	10	10	-1
世帯数 6,288世帯	29	25			-5

※増減数は、転出取消・世帯分離などにより合わない場合があります。
(住民基本台帳より)



おいでよ!!みんなのようちえん



表紙解説
20ページにあります

平成24年度 松茂町の 家計簿 〔予算〕

平成24年度予算の総額は、53億6,555万円で、前年度当初予算と比較すると1,476万円、0.3%の増額となります。

地震津波防災対策を本年度の最重要課題ととらえ、これまでの防災・減災のための対策や体制を見直し、再構築していきます。

なお、平成24年度の主要な事業は次のとおり(3ページ)です。

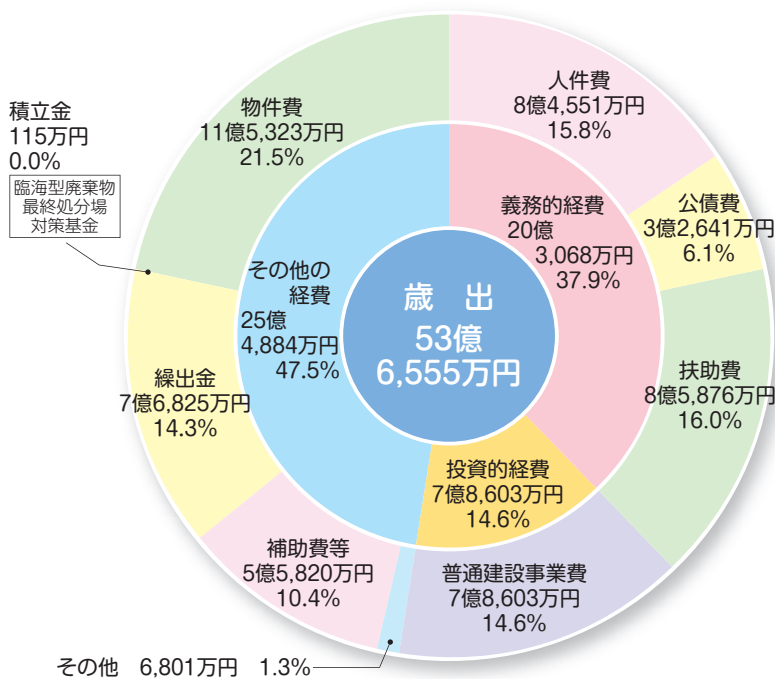
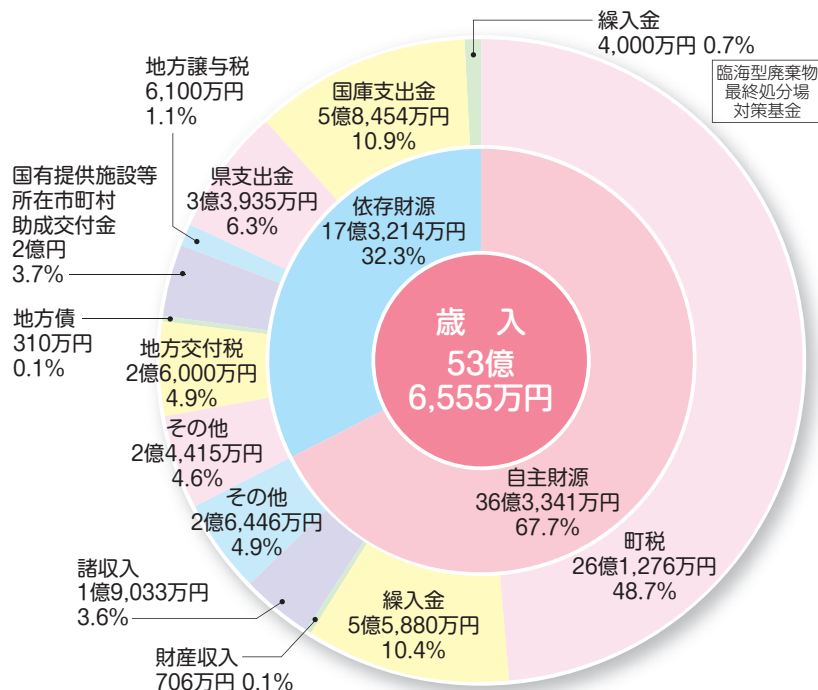
●一般会計
53億6,555万円

●町税の内訳
26億1,276万円

固定資産税 15億3,853万円 58.9%	町民税 9億1,880万円 35.2%
------------------------------	---------------------------

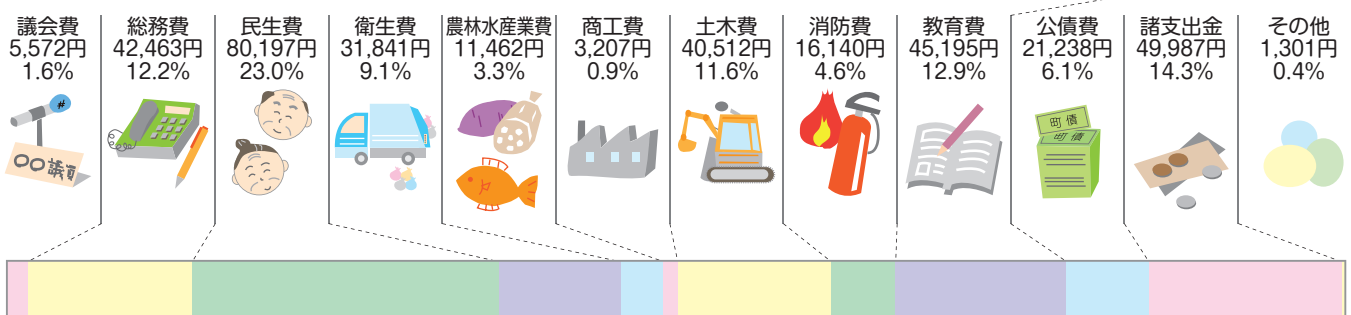
たばこ税 1億2,500万円 4.8%

軽自動車税 3,043万円 1.1%



●町民一人あたり(349,115円)の経費 (平成24年1月1日現在 人口15,369人)

災害復旧費
0円
0.0%





平成24年度 松茂町の主要事業



季節の風を感じるまちづくり

- 庁舎改築工事実施設計委託事業：5,000 万円
東南海・南海地震等の災害に備えて、庁舎改築工事の実施設計を行います。
- 津波防災対策検討事業：1,828 万円
東南海・南海地震等の災害に備えて、津波防災対策の検討を行います。

人に優しく快適生活を築くまちづくり

- 住宅用太陽光発電設備設置助成事業：800 万円
一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。
- 高速道路対策事業：3 億 5,268 万円
スマートインターチェンジを設置するための用地の購入等を行います。
- 社会資本整備総合交付金関連事業：3,371 万円
東南海・南海地震等の災害に備えて、橋梁の震災対策工事等を行います。
- 浄化槽整備補助金：1,134 万円
町内の生活環境の改善を図り公共用水域の水質保全のため、浄化槽を設置する経費の一部を補助します。
ただし、公共下水道事業認可区域、農業集落排水及び松茂ニュータウン地域下水道供用区域以外の地域に限ります。

安心とぬくもりを感じるまちづくり

- 乳幼児等医療費助成事業：5,321 万円
乳幼児等の医療費の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。
- 子ども手当：2 億 7,570 万円
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給します。
- 地域子育て支援事業：1,828 万円
子育て家庭等に対する育児相談指導や子育てサークル等の支援事業を行います。
- 敬老福祉手当：1,093 万円
高齢者に長寿を祝福して敬老の意を表すため手当を支給します。

人を育て文化を創るまちづくり

- 適応指導教室事業：651 万円
心理的情緒的な原因等により登校しない、または登校したくても出来ない状態にある児童・生徒に対して学校復帰の指導及び援助を行います。
- 松茂中学校地震津波対策事業：1,410 万円
東南海・南海地震に備えて、避難スペースの拡幅工事等を行います。
- 人形劇フェスティバル事業：180 万円
第 27 回国民文化祭・とくしま 2012 のイベントとして「まつしげ人形劇フェスティバル 2012」を開催します。

活力と輝きあるまちづくり

- とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金：2,528 万円
梨の品質管理の向上のため、梨選果場に内部品質センサー導入や、主に甘藷の販売促進を目的とした J A 松茂の施設改修等に要する経費の一部を助成する。
- 「スカイフェスタ松茂」開催補助：800 万円
「空の玄関・陸の玄関」の松茂町として「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。
- 地域コミュニティ推進事業補助：350 万円
商工会が町内における消費循環や地産地消の促進、地元商店や企業の活性化を促す目的で発行する松茂町地域通貨（ユーコ）の支援を行います。

参加と交流のまちづくり

- コミュニティ活動補助：180 万円
住民が連帯意識を持ち、さまざまな地域活動を行うことができるよう、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- 国際交流事業：812 万円
中学生をオーストラリアのケンプシーハイスクールに派遣し、学校同士での「相互交流」を行い、国際化に対応した人材育成を行います。

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

黄色の区域におきましては、既に公共下水道をご利用いただいておりますが、赤色の区域におきましても平成24年4月1日より公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

※供用開始から3年以内の区域におきましては、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度等を利用することができます。（町税等に滞納がないことが助成金等の交付条件となります。）

松茂町公共下水道 供用開始区域



平成21、22、23年度供用開始区域

※平成 22、23 年度供用開始区域については、平成25年3月31日までに完了検査に合格した場合の普及促進対策助成金は、5 万円になります。
詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

平成24年4月1日供用開始区域

※平成25年3月31日までに完了検査に合格した場合の普及促進対策助成金は、8 万円になります。

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

太陽光発電は、太陽光エネルギーを直接電気に変えて、家庭などで利用し、化石燃料の消費やCO₂の排出を削減するとともに、家庭での電気料金を節約することができます。松茂町では、地球温暖化の防止、節電など環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助を行っています。ぜひこの制度をご利用ください。

●補助対象

自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを平成24年度中に設置完了予定の方
(店舗などとの併用住宅を含む)

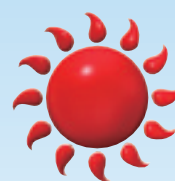
●補助金額

太陽電池モジュール1kWに対して5万円
(上限：最高4kW20万円)

●予約申込期間

4月5日(木)～4月25日(水)

※予算を上回る申込みがあった場合は、予約申込期間終了後、抽選により決定。予約申込期間終了後、予算に達しない場合は予算の範囲内で、引き続き先着順で募集します。



詳しくは、松茂町ホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

電気自動車を購入しました

松茂町は、国と県から約3分の2の補助を受け「環境及び防災対策」を目的とした電気自動車を4台購入しました。「環境対策」としては排出ガスがゼロということで地球に優しく、また、「防災対策」としては、電気自動車の動力源であるリチウムイオン電池を移動電源として活用し、災害時における避難所での炊飯や洗濯などが可能になります。

今後、このような「環境及び防災対策」で購入した電気自動車を積極的に活用していきます。



【お問い合わせ】総務課 TEL 699-8710

一部祝日のごみ収集を始めます

平成24年4月から一部の祝日(ハッピーマンデー及び振替休日)も、ごみの収集を行います。平成24年度は、下記のとおりです。ご不明な点は、松茂町環境センターまでお問い合わせください。

平成24年	4月30日	振替休日
	7月16日	海の日
	9月17日	敬老の日
	10月8日	体育の日
	12月24日	振替休日
	1月14日	成人の日



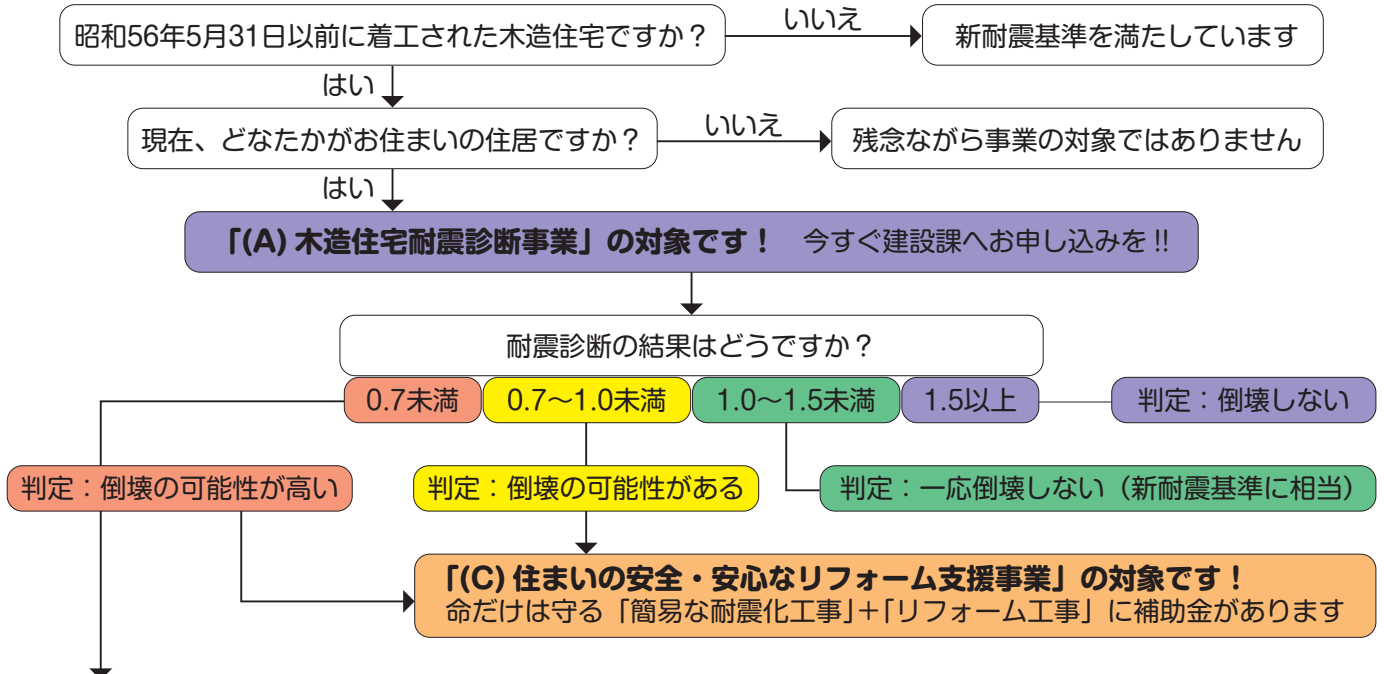
※ごみの持ち込みは、受け付けておりません。

【お問い合わせ】

松茂町環境センター TEL 699-5934

木造住宅耐震化促進事業

今後30年以内に60%の確率で起こると予想されている南海地震への対策として、木造住宅の耐震化促進事業を実施しています。この事業をご活用いただき、ご自宅の耐震化やリフォームを実現しませんか。



「(B) 木造住宅耐震改修事業」の対象です！

新耐震基準と同等の耐震化を確保する「耐震化工事」に補助金があります

(A) 木造住宅耐震診断事業	1	対象となる木造住宅	① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（平屋から3階建までの住宅） ② 在来軸組工法、伝統構法により建築された住宅（プレハブ・2×4工法除く） ③ 現在、居住している住宅（共同住宅、併用住宅、長屋、借家も含む。） ④ 住宅の所有者が町税及び公共料金を滞納していないこと。
	2	申込者	対象となる住宅の所有者（借家の場合は、居住者の同意書が必要）
	3	申込受付	場所：松茂町役場建設課 期間：平成25年2月28日まで（先着順） 戸数：30戸（募集戸数を満たした時点で終了）
	4	自己負担金	一戸建住宅：3,000円 共同住宅：6,000円 ※お申し込み時に「自己負担金」を請求することはありません。悪徳商法にご注意ください。
	5	その他	詳細については、松茂町建設課にお問い合わせください。

(B) 木造住宅耐震改修事業	1	対象となる木造住宅	(A)の木造住宅耐震診断事業で評点が0.7未満と診断された住宅で、耐震改修後、評点が1.0以上に改善される木造住宅
	2	補助対象者	対象となる住宅の所有者
	3	申込受付	場所：松茂町役場建設課 期間：平成24年12月21日まで（先着順） 戸数：10戸（募集戸数を満たした時点で終了）
	4	補助金額	1棟につき工事費用の3分の2（最高60万円）
	5	その他	詳細については、松茂町建設課にお問い合わせください。

(C) 住まいの安全・安心 リフォーム支援事業	1	対象となる木造住宅	(A)の木造住宅耐震診断事業で評点が1.0未満と診断された住宅で、20万円以上の簡易な耐震化工事等を行う木造住宅
	2	補助対象者	対象となる住宅の所有者
	3	申込受付	場所：松茂町役場建設課 戸数：10戸（募集戸数を満たした時点で終了）
	4	補助金額	県補助金：工事費用の2分の1（最高40万円） 町補助金：工事費用の6分の1（最高13.3万円） 合計最高53.3万円
	5	その他	詳細については、松茂町建設課にお問い合わせください。

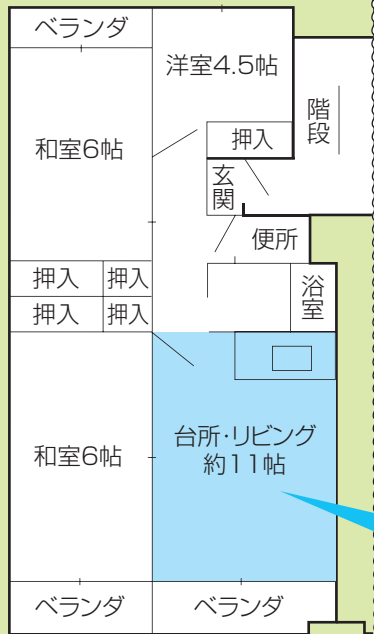
入居者募集! 松茂町営住宅中喜来団地 (特定公共賃貸住宅)

家賃 **53,000円** (駐車場1台分含む)
共益費別途

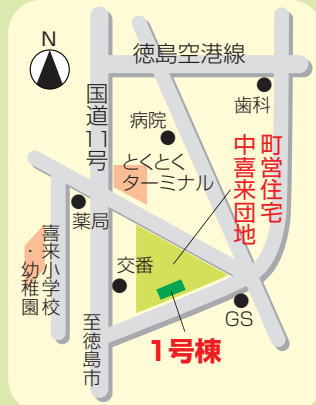
募集戸数 5室 間取り 3LDK

申込資格

1. 町内に住所または勤務地がある方。
2. 同居の親族(婚約者を含む)があること。
3. 特定公共賃貸住宅の収入基準は、所得月額を計算して算出額が158,000円以上487,000円以下の場合に申込可能です。
4. 地方税及び公共料金を滞納していない方。
5. 現に町内に居住し、かつ入居者と同程度以上の収入を有している(地方税及び公共料金を滞納していない方)連帯保証人を2名立てられる方。



上の図面は間取りの参考のためのものであり、縮尺や寸法は参考になさらないでください。



★部屋をご覧になりたい方は、住宅係までお気軽にご相談ください。[お申し込み・お問い合わせ] 建設課 ☎699-8718

松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ わたしたちが、あなたの子育てを応援します!!

親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換する場

安心して子育てできる
地域づくりの場



地域子育て支援センターは、年々たくさんの方々にご利用いただいております。センターを利用している保護者の方からは、子どもの成長をお互いに喜び合ったり、家庭では経験できないことが体験でき、親子で友だちができるのでうれしいという声が聞かれます。なんといってもセンターに来る子どもたちの笑顔と好奇心いっぱいの姿や瞳が印象的です。しかし、その一方で「利用したいけど…」「子育て支援センター? 知らんなあ」という声も聞きます。ぜひお友だちやおうちの人と一緒に遊びに来てください。

地域子育て支援センターを利用される方のために、詳しくお教えします。

- センター開放日(園内) ☆毎週月曜日～金曜日 9時30分～16時
- センター園庭開放日 ☆毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
- 利用できる方
 - ☆松茂町に住民票がある方(保険証提示などで確認をさせていただきます)
 - ☆保育所や幼稚園に通園していない、就学前のお子様と保護者の方
- 利用前に簡単な書類での登録手続きをしていただきます。
- センター所在地 松茂町広島字三番越2-4 (旧まつしげ保育所跡)
(保健相談センターの隣の建物です)
- センター電話番号 ☎699-3116

センターでの活動内容

- ・絵本や紙芝居などの読み聞かせ
- ・親子制作
- ・手遊びや歌、リズム遊び など
- ・戸外遊び

行事内容

- ・誕生会
- ・親子遠足
- ・行事制作
- ・野菜作り(収穫まで)体験
- ・七夕集会
- ・夏まつり
- ・運動会
- ・クッキング
- ・避難訓練(消防自動車見学)
- ・クリスマス会
- ・おたのしみ会
- ・保健師さんや助産師さんによる育児、妊娠婦相談
- ・講師先生を招いての育児研修会 など etc

なお行事によっては人数制限があったり、申し込みが必要な行事もあります。

利用申し込みや行事についての詳しいことは、センター職員にお尋ねください。

～ご相談ください～

松茂町には、障害者相談員が3名いらっしゃいます。

障がいのある方や家族の方からの福祉に関する相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員 2名

○谷 有弘さん 松茂町長原
○小笠 良英さん 松茂町広島

知的障害者相談員 1名

○盛 京子さん 松茂町住吉

※相談は無料で、秘密は厳守します。

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713



松茂町愛光会児童部「ウイング」

現在、保育園から高校生の障がいをもつ児童の家族で活動しています。

親子で一緒に楽しむ活動を大切にしています。ムーブメント、お楽しみ会、クリスマス会、町文化祭への作品出展、また、放課後・夏休みなどの余暇活動（北部学習センター）、「ファームういんぐ」での畑活動（広島橋北側）なども行っています。一緒に悩みを相談したり、情報交換をしたりしています。

会員募集中です。ボランティアさんもお待ちしています。（来月、「児童部春のきずな会」開催）

興味のある方は、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

TEL 699-5352



3存じですか？

板野東部ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは

地域の中で子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う会員組織です。

★育児の応援を依頼したい人

依頼会員は、松茂・北島・藍住・板野各町に住んでいるか、4町の事業所に勤務している人。

0歳児から小学校6年生までの子どもの子育ての応援をしたい人。

★育児を応援できる人

松茂・北島・藍住・板野町に住んでいて、少しでも子育ての応援をしたい人。

★入会登録は無料

ただし、印鑑・写真が必要です。

■事前打ち合わせ 子どもを中心に、依頼会員と提供会員が直接出会い、子どもの状況や預かる環境について話し合います。

■報酬について 月～金（7時～21時）1時間700円 以外は1時間800円

■こんな時も利用できます

- 子どもが熱を出して、迎えに来よう連絡が入ったが、仕事で行けない。
- 参観日や病院など、乳幼児を連れて出かけにくい
- 産前・産後で子どもの送迎がむずかしい
- リフレッシュしたいとき など

●お申し込み・お問い合わせ

板野東部ファミリー・サポート・センター

（財）徳島県勤労者福祉ネットワーク藍住事務所（藍住町奥野字矢上前32-1）

TEL 693-3033

FAX 693-3034

町民福祉課 TEL 699-8713



介護保険料が改正されました！

介護保険料は3年に1回見直しが行われます。65歳以上の方の、平成24年度から平成26年度の保険料が決まりましたのでお知らせします。

保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料は、今後3年間に、町で必要な介護サービスの給付費などから算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\begin{array}{c} \text{町で必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{給付費} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{65歳以上の} \\ \text{方の負担分} \\ \text{(21\%)} \end{array}} \div \boxed{\begin{array}{c} \text{65歳以上の} \\ \text{町の介護保険} \\ \text{被保険者数} \end{array}} \\
 \\
 = \boxed{\begin{array}{c} \text{松茂町の平成 24 ～ 26 年度の基準額} \\ \text{年額：62,400 円 (月額：5,200 円)} \end{array}}
 \end{array}$$



この基準額をもとに本人や世帯の所得などによって6段階に分かれます。

65歳以上の方の介護保険料額表

所得段階	対 象 と な る 方	保険料の調整率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金^(※1)受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	基準額×0.50	31,200 円 (2,600 円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額 ^(※2) と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	31,200 円 (2,600 円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	46,800 円 (3,900 円)
第4段階 (基準)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方	基準額×1.00	62,400 円 (5,200 円)
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円 ^(※3) 未満の方	基準額×1.25	78,000 円 (6,500 円)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円 ^(※3) 以上の方	基準額×1.50	93,600 円 (7,800 円)

(※1) 老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

(※2) 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

(※3) 平成21～23年度は200万円でしたが、国の制度改正により、平成24年度からは190万円となりました。

松茂町国民健康保険税の税率改正について

国保事業の運営につきましては、加入者に低所得者や高齢者を多く抱えるという状況となり、長引く景気の低迷から保険税などの収入では、徴収率は上昇しておりますが、収納額では減少傾向にあります。

また、支出においては、高齢化の進行や医療の高度化により、年々医療費の増加が続いており、国保財政は大幅な財源不足を来すようになってまいりました。

これまで、不足する財源につきましては、国民健康保険会計の基金を、取り崩すことにより補てんをしてまいりましたが、基金残高も厳しい状況となり、平成23年度には一般会計から国保特別会計へ約8,600万円の繰入をお願いしました。

このようなことから、保険税の見直しについて、検討を行ってまいりましたが、新年度において、現行の税率などで課税すると保険給付費などに充てる財源が、約4,800万円不足する見込みとなり、今後の安定的な医療保険を提供するには、保険税率などの引き上げを行わなければならない状況となりました。

今回の見直しにあたっては、財源不足の金額を税率の改正により、税で賄うことはできないとの判断から、平成24年度と25年度の2力年間に不足する額の一部を、一般会計から国保特別会計へ繰入を行うことにより、保険税の引き上げ額を抑え、加入者の負担を緩和してまいりたいと考えております。

税率改正早見表

賦課額の算定項目	医療分	後期高齢分	介護分	計
① 所得割(世帯の被保険者の所得)	6.10%	1.50%	1.10%	8.70%
② 資産割(世帯の被保険者の資産)	25.00%	5.00%	5.00%	35.00%
③ 均等割(世帯の被保険者1人当たり)	23,800円	7,200円	7,000円	38,000円
④ 平均割(1世帯当たり)	28,000円	7,000円	5,000円	40,000円
⑤ 課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円	770,000円

国民健康保険にご加入の皆さんへ

ジェネリック医薬品差額通知書の送付について

平成24年4月から、「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知は、現在処方されている新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせするものです。ジェネリック医薬品への切り替えによって、患者の自己負担額を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることが期待されます。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、必ず医師・薬剤師と十分にご相談いただき、ご本人が納得された上で行っていただきますようお願いいたします。

◎ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

新薬の特許期間（20年から25年）が過ぎてから、効き目や安全性が実証されているお薬と主成分が同一であることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価なお薬です。

ジェネリック医薬品について、わからないことはこちらへ

* 医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口）

TEL 03-3506-9457

* 日本薬剤師会（くすり相談窓口）

TEL 03-3353-2251





【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度及び平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割年額

48,900 円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

9.51%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。（平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から**55万円**に引き上げられました。）

保険料 = 被保険者均等割額 48,900円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 9.51%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

所得割額の軽減

被保険者の**基礎控除(33万円)**後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9 割
33万円以下	8.5割
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5 割
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	2 割

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5 割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9 割軽減	負担なし

**国民健康保険・後期高齢者医療制度
にご加入の皆さんへ**

**高額な外来診療も
限度額適用認定証が使えます**

平成24年4月1からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

事前の申請等、詳しくは健康保険課までご相談ください。

平成24年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書 の送付について

現在、後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、平成24年度・後期高齢者医療保険料（仮徴収額）を本年4月以降の年金から天引きさせていただく方へ、「平成24年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付いたします。

上記、通知書の送付対象となる被保険者は、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です（ただし、昨年10月1日以前に後期高齢者医療制度へ加入された方で、本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく条件が整った一部の被保険者の方を含みます。）。

詳しくは、4月上旬頃に送付する「平成24年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をご覧ください。

※なお、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出された方については、4月以降の年金から保険料の天引きを行わず、8月以降の各納期ごとに、申請された口座から振り替えさせていただきます。

平成24年度 松茂町
生涯学習講座 資料館講座
受講生募集

- ①開催日 ②時間・場所 ③講師
④受講料等 ⑤募集定員 ⑥メッセージ

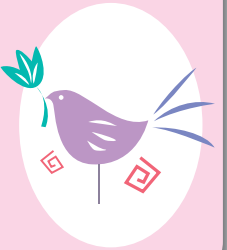
「水墨画教室」作品展示(第32回松茂町文化祭)

水墨画教室

- ① 第1・3土曜日(月2回)
- ② 10:00~12:00 松茂町総合会館
- ③ 光琳水墨会講師
- ④ 画材費、教材費
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 水墨画の描き方、技法などを習い、風景画や山水画を目指して練習していきましょう。初心者大歓迎です。

生涯学習講座

- 受付時間 9:00~17:00
(土・日曜日を除く)
- 受付場所 松茂町教育委員会
(総合会館1階)
TEL 699-8719



リコーダー教室

- ① 第2・4木曜日(月2回)
- ② 19:00~20:30 松茂町総合会館
- ③ リコーダー奏者 庄野 龍夫
- ④ 楽器代、教材費
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 「リコーダー」の音色に親しみ、アンサンブルを楽しみましょう。初歩から始めます。初心者大歓迎!

英会話教室(初級)

- ① 毎週木曜日
- ② 19:00~20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 英語を基礎から楽しく学習しましょう。初めて受講される方が対象です。

男性のための健康づくり教室(料理・体操)

- ① 第2・3土曜日(月2回)
- ② 10:00~12:00 松茂町総合会館
- ③ 栄養士 川原 明美(料理)、3B体操指導士 佐藤 明美(体操)
- ④ 材料費、教材費
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)※男性のみのクラスです
- ⑥ 料理教室では、簡単で身体にやさしい季節の料理を作ります。
体操教室では、ストレッチや有酸素運動をして、健康増進を目指しましょう。

英会話教室(中級)

- ① 毎週火曜日
- ② 19:00~20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 実践的な英語を楽しく学習しましょう。受講経験のある方が対象です。



「藍染め教室」「陶芸教室」作品展示(第32回松茂町文化祭)

資料館講座

◎資料館講座には、受講料(月額1,000円)が必要です。

- 受付時間 9:00～17:00
(月曜日・第3火曜日を除く)
- 受付場所 松茂町歴史民俗資料館・
人形浄瑠璃芝居資料館
TEL 699-5995



陶芸教室(初級)

- 1 第1・3金曜日(月2回)
- 2 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 3 陶芸家 吉田 晃子
- 4 受講料 月額1,000円 他に道具代・材料費が必要
- 5 若干名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 6 オリジナルデザインの素敵な器を創ってみませんか。自分だけの宝物になりますよ。初心者大歓迎です。

藍染め教室(初級)夜間コース

- 1 第2・4木曜日(月2回)
- 2 19:00～21:00 資料館 体験学習室
- 3 資料館学芸員 船井由美子
- 4 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 5 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 6 初の「夜間コース」開設! いろんな小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

「まなびーお徳島」連携講座 浄瑠璃さわり教室

- 1 第2・4水曜日(月2回)
- 2 15:00～17:00 資料館 研修室
- 3 プロ義太夫 竹本友和嘉
- 4 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- 5 15名(どなたでも。町外の方、学生も受講できます)
- 6 浄瑠璃(義太夫)の「さわり」(クライマックス)を習得します。初心者大歓迎です。

まなびーお徳島「すだち君シール」を交付します。



「リコーダー教室」演奏発表(第32回松茂町文化祭)

受講生は、1時間の社会教育研修を受講してください。(開講式の際に実施します)

◇

○受講決定の方には、開講式のご案内と併せて通知します。(開講式は5月初旬に行う予定です)

◇

○各講座とも、定員になり次第締め切らせていただきます。(先着受付順・初心者優先)

○受講生が定員の半数に満たない講座は、中止することがあります。

○1年間継続して受講ができること。

【注意事項】

に、申し込んでください。
(代理は可としますが、電話での受け付けはできません。ご了承ください)

◇

4月3日(火)から
4月13日(金)まで

「申込方法および期間」
生涯学習、資料館の各講座
タイトルの受付場所に申し込み用紙を用意しています。

受講
申し込み





明るく住みよい社会をめざして



No.97

いじめのない社会をめざして

「いじめ撲滅のために、地域社会・家庭・学校が協力していく必要があります」



いじめとは、相手の肉体的・心理的苦しみを快楽的に楽しむことを目的として行われる様々な行為であり、人権侵害である。このいじめは子どもの世界でも大人の世界でも起こっている深刻な人権問題である。

文部科学省では、平成19年にいじめの定義を「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で、「いじめか否かの判断は、いじめられて子どもの立場に立って行うよう徹底させる」としている。

それでは、いじめの現状がどのようになっているかを見てみると、平成22年度に把握したいじめは、77,630件で前年度より6.7%増加している。児童生徒千人当たりのいじめは0.4件増加の5.5件で、小学校36,909件、中学33,323件、高校7,018件、特別支援学校380件。解消したとされるいじめの解決率は、0.5ポイント減の79.0%。

徳島県の千人当たりのいじめは、4.9件で、小学校150件、中学252件、高校13件、特別支援学校1件の416件だった。

いじめの内容では「冷やかしか悪口」が66.8%、「仲間外れ、集団による無視」20.8%となっている。（徳島新聞より）

最近のいじめで大きな問題となっているのがネットいじめである。これは携帯電話やパソコンからウェブサイトの掲示板などに個人を誹謗・中傷する書き込みをしたり、嫌がらせのメールを送りつけたりする、インターネット上で行われるいじめである。（ヤフー辞書より）

ネットいじめは匿名性があるため、罪悪感が低くなる。また、ネットは監視に欠け、いじめが横行する可能性がある。そのため、一度広まると、問題を深刻化させる。

さて、このように深刻ないじめ問題を解決するために、地域社会や家庭や学校が協力して実行して欲しいことを上げてみる。

① 地域社会では

今日の社会状況は、物質的な豊かさを追求するあまり、他人に対する思いやりがない自己中心的な風潮がある。このような状況を打破するためには、地域社会のあり方を変えていく必要がある。例えば、自治会の活動を活性化し、その活動に多くの方が関わるのもいいのではないだろうか。また、地域社会であいさつの

輪を広げるのも方法の一つだと思う。地域の大人や子どもがお互いにあいさつを交わすことによって人々との繋がりが強まる。東日本震災以降「絆」という言葉をよく聞くようになった。いまこそ、地域社会の「絆」が必要な時である。

② 家庭では

家庭は人間として備えるべき基本的な生活習慣や人間関係の基本的態度を身につけさせる場所である。基本的な生活習慣は幼少の頃から身につけていくものだが、親が手本を示しながら子どもを躾けていく。その時、他人に迷惑をかけない人に育てるという視点を持っていて欲しい。また、親が子どもに与えることができる最上の贈り物は、安心感と自己肯定感である。これが育っている子どもは友だちにも優しく接することができる。そのことがいじめの発生を防ぐことになる。



松茂中学校 井村早祐美さん

③ 学校では

学校も人格形成の重要な場である。今、学校生活の中で、子どもたちが一番悩んでいるのが人間関係である。だからこそ、子どもたちは将来社会に出て行くので、学校は人間関係づくりを学ぶ場でもある。また、多くの学校で既に取り組んでいることであるが、「命の尊さ」を学習するために保護者に協力してもらって「子どもが生まれた時のエピソード」を書いてもらい、それを資料として活用し、「命」について真剣に考えることなども必要である。

今、私たちに求められていることは、いじめが現在も続いていることを再確認することである。そして、このいじめをなくすために、全ての人が「いじめ撲滅」のために立ち上がり、行動に移すことが私たちに課せられた重要な課題である。そのことがとりもなおさず、自分たちの生活を楽しく豊かにすることに繋がるのである。

松茂町教育委員会 社会教育課

TEL 699-8719

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《4・5月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

《育児教室》 時間10:00～11:30

4月26日(木)「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」

5月22日(火)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成23年10月～12月生

《育児相談》

4月16日(月) 時間9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

乳幼児健康診査・相談・教室

《乳児健診》

5月16日(水) 受付9:30～11:00

該当：平成23年9・10月生、平成24年1・2月生

《3歳児健康診査》

4月18日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成21年1月生

《フッ素塗布推進事業》

5月24日(木) 受付13:10～13:40

該当：平成22年1月～3月生

《股関節脱臼検診》

4月11日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成23年12月～平成24年2月生



子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、
小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を
平成24年4月以降も実施します。

◇助成期間 平成25年3月31日まで

◇対象年齢

●子宮頸がん予防ワクチン

中学1年生～高校2年生女子(高校2年生は、平成23年度中に1回以上の接種を受けている方のみ該当)

●ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

生後2ヶ月から5歳未満

実施医療機関や接種方法など詳細は保健相談センターまでお問い合わせください。

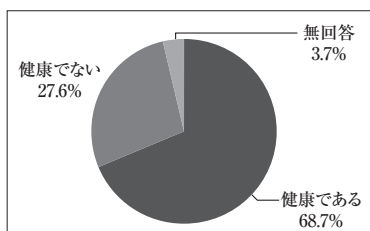
【お問い合わせ】 松茂町保健相談センター TEL 683-4533

健康づくり計画中間評価

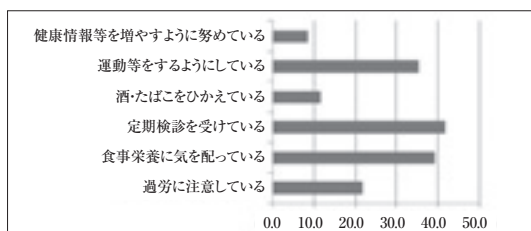
平成19年3月に策定された「松茂町健康づくり計画・夢・フライト21 松茂」の中間評価のために実施したアンケート調査の結果を月ごとに掲載いたします。

この結果を参考に今後の松茂町の健康づくりを住民・関係機関とともにすすめていきたいと思ひます。

☆あなたは健康だと思いますか？ ☆普段健康に気をつけていることは？



3割近くの方が、「健康でない」と感じていますね…



食事と運動 健康診査は健康維持の基本です。





図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

28日午後2:00～ おはなしのへやにて

4月は「ゆめをみる」だよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

★今年度から第4土曜日に変わります。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。
- ・返却期限はお守りください。
- ・転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。

今月のクローズアップ本コーナー

眠り…正しい睡眠のススメ

「春眠、暁を覚えず」とは言いますが、現代日本に生きる私たちの中には「かくれ不眠」になっている人が多いとのこと。単なる寝不足かと思っていると、いつの間にか不眠症になっていることに……。睡眠は私たちの心身の健康維持に非常に大切なもの。今月はぐっすり眠るための方法を書いた資料を集めてみました。自分に合った睡眠方法を探してみませんか？

2012「読んでみよう原作本」

先月に引き続き取り上げます。貸し出し中の本にはご予約をお勧めします。

「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト！」

& 「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス！」

「こどもの読書週間」が始まる4月。赤ちゃんのブックスタートに、子どもたちの読書習慣の定着にご活用ください。

2012年、第54回「こどもの読書週間」標語「君と未来をつなぐ本」

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日まで「こどもの読書週間」です。



2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月に「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められました。

この日から始まる「こどもの読書週間」。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それがこどもの読書週間です。

図書館サポーターを募集します。

お時間のあるときに次のような活動にご協力いただける方、登録をお願いします。

活動内容

- ① 図書整理（図書のラベル貼り替え、修理、並び替えなど）
- ② 読み聞かせ・ブックスタート事業時などの読書推進活動支援
- ③ 障害者サービス（点訳サービスなど）

★①②は特別な資格はいりません。

③は経験者としてします。

★ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを4月18日までに教えてください。

【お問い合わせ】松茂町立図書館 TEL 699-8722

好評!!大学連携図書館講座(全5回)

今年も開催します。

詳細は次号以降お知らせします。お楽しみに!!



資料館トピックス

◆「講座作品展（藍染）」開催！

資料館玄関ロビーに、平成23年度「資料館・藍染教室」受講生が制作した藍染作品を展示しています。ぜひご覧ください。

● 会 期 4月22日(日)まで

〔会期中、4月2日・9日・16日は休館です〕

● 時 間 午前9時～午後5時（毎週木曜日は午後9時まで）

● 観覧無料

◇阿波人形浄瑠璃芝居の上演とプレゼント

今月21日（土）の午後2時から、資料館内で人形芝居を上演します。出演はふれあい座、演目は「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」です（観覧無料）。

なお、今回の上演をご観劇いただいた方全員に、ブックレット『入門・阿波人形浄瑠璃芝居』をプレゼントします。阿波人形浄瑠璃の歴史や資料館所蔵の逸品の紹介など、ふるさとの魅力が綴られた小冊子です。この機会にぜひご来館・ご観劇ください。



ブックレット『入門・阿波人形浄瑠璃芝居』
（平成24年3月・資料館発行、非売品）

『松茂町誌』続編第3巻（新刊）と、既刊『町誌』のお求めは、

歴史民俗資料館まで <http://www.joruri.jp/book03/>

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699-5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

※今月の「路傍の歴史を訪ねて」はお休みしました。

国民文化祭だより③

「まつしげ人形劇フェスティバル 2012」

出演劇団を全国公募します！

今年11月、松茂町総合会館ほか町内公共施設を会場に開催される「まつしげ人形劇フェスティバル」の出演劇団を、全国公募します！



人形劇すだちくん

- 募集する劇団数 全国（徳島県を除く）から8劇団程度※
徳島県内から8劇団程度※
- 出 演 予 定 日 平成24年11月18日(日) (10:00～15:00の間で各劇団45分程度)
- 会 場 等 の 条 件 観客120～250名を対象とし、平場での上演が可能なアマチュア人形劇団。舞台装置及びPA機器は原則持ち込みとします。
- 出演に係る経費 自弁を原則としますが、予算の範囲内で薄謝をお支払いします（距離の遠近、劇団員の多少にかかわらず、各劇団一律とする予定です。なお、静岡県など17県には、自県の出演者を助成する制度があります。詳しくは下記事務局までお問い合わせください）。
- 申 し 込 み 方 法 指定の申し込み用紙があります。まずは、下記の事務局まで電話でご連絡ください。追って用紙をお送りします。
- 申し込み締め切り 4月30日(月)（当日消印有効）
※申し込み多数の場合は、事務局で選考します。

【お問い合わせ】

「第27回国民文化祭」松茂町事務局（歴史民俗資料館内）TEL 699-5995

TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方。	産業環境課 TEL 699 - 8714
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情。	総務課 TEL 699 - 8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守！ ★要予約(予約は4月2日から受付可)	社会福祉協議会 TEL 699 - 5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起こるいじめや体罰等人権に関する相談。	町民福祉課 TEL 699 - 8713

※人権相談は電話でのご相談も受付けています。

●日時 毎週木曜日
元気体操教室

松茂町民で65歳以上の方を対象に、次の教室を開催します。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

地域包括支援センター
からののお知らせ

▼問合せ TEL 699・8713
町民福祉課

●場所 松茂町総合会館
3階多目的ホール

●日時 4月15日(日)
受付 9時～
開式 9時30分

平成24年度から第3日曜日に行います。

平成24年戦没者追悼式

催し

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。

松茂町花づくり会

会員募集

募集

▼問合せ TEL 683・4566
地域包括支援センター

●その他 参加日には、運動のできる服装・タオル・お茶などをご持参ください。

●場所 いずれも保健相談センター

●日時 毎週火曜日
10時～11時

太極拳教室

13時30分～14時30分

平成24年5月19日
12月22日の毎週土曜日
13時30分～15時(予定)

●日時

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

手話奉仕員養成講座
(基礎課程)受講生募集

▼問合せ TEL 699・8719
教育委員会 社会教育課

●年費 1,000円
●場所 育苗センター
(松茂中学校体育館西側)

●作業日時 毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分

●日時 毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分

私たちといっしょに花づくりをしてみませんか。

夜間・休日在宅当番医表

平成24年4月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 日	中山産婦人科	692-0333	藍住町
2 月	福島内科	672-4970	板野町
3 火	新野医院	672-0571	板野町
4 水	近藤内科医院	672-5630	板野町
5 木	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
6 金	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
7 土	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
8 日	中屋眼科	641-1712	藍住町
9 月	井内内科	694-5353	上板町
10 火	野田(泰)医院	694-2009	上板町
11 水	野田(五)医院	694-2008	上板町
12 木	友成医院	694-5515	上板町
13 金	井関クリニック	637-6066	上板町
14 土	増田クリニック	693-3020	藍住町
15 日	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
16 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
17 火	川原眼科	694-8388	上板町
18 水	浦田病院	699-2921	松茂町
19 木	芳川病院	699-5355	松茂町
20 金	井上医院	699-8070	松茂町
21 土	小松泌尿器科	692-1277	藍住町
22 日	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
23 月	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
24 火	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
25 水	和クリニック	699-1777	松茂町
26 木	かまだ眼科	678-8585	松茂町
27 金	高田整形外科病院	698-8689	北島町
28 土	竹本内科	672-0174	板野町
29 日	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
30 月	近藤外科・内科	693-1188	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
山下 直輝・則 子	女の子	結 愛	住 吉
吉岡 竜彦・三 佳	女の子	あい 菜	中喜来
永谷 和士・詳 子	女の子	真 歩	笹木野
丸岡 雅大・理 恵	男の子	遥 斗	笹木野
大森 政也・絹 代	女の子	こ 心	笹木野
近藤 隆也・由 香	男の子	と 紀	笹木野
日浦 慶一・奈央子	女の子	み 心	中喜来
末見 大・浩 子	女の子	ゆ 奈	広 島
和田 祥吾・聖 子	女の子	ま 紗	住 吉
中野 一幸・由 美	男の子	こ 海	笹木野
藤田 啓介・美 聡	女の子	芽 生	広 島
山口 哲生・結 佳	女の子	あ 明	広 島
真鍋 良人・さゆり	女の子	凛 花	笹木野
小島 弘・梓	女の子	かな 愛	笹木野
岡田 政人・由佳利	男の子	は 人	満 穂

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	守岡 博実	徳島市	武田由加理



紙の日

4月は7日(土)・14日(土)
5月は5日(土)・12日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください!

【お問い合わせ】産業環境課 ☎699-8714

今月の相談

相 談 名	曜 日	時 間
消費者協会会員による 消費者生活相談	4月5・12・19 26日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	4月11日(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無料法律相談	4月12日(木)	14時～17時
人権擁護委員による 人権相談	4月27日(金)	13時30分～ 16時

● 場 所 福祉ホームリズム 全30回
藍住町矢上字・安住56-5
● 対 象 町内在住で手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者
※応募者多数の場合、平成23年入門課程修了の方を優先
● 定 員 20名
● 受講料 無料
● テキスト代(1,470円)のみ実費負担
● 申込方法 電話・FAXにてお申し込みください。
● 申込締切 4月30日(月)
● 申込み・問合せ 社会福祉法人 凌雲福祉会 障害者生活支援センター 凌雲
TEL 693・1111
FAX 692・6776

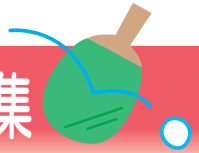
特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目	幹部候補生(男女)		任期制自衛官
	一般・技術	歯科・薬剤	男子
応募資格	20歳以上26歳未満 (1) 22歳以上は学歴等不問 (2) 22歳未満は大卒(見込含) (3) 大学院の場合は28歳未満(見込含) 専門大卒(見込含)20歳以上30歳未満 (薬剤は20歳以上28歳未満)		18歳以上 27歳未満
受付期間	2月1日～4月27日(締切日必着)		年間を通じて行っております。
試験期日	1次 5月12日 5月13日(飛行要員のみ)	2次:6月中旬 3次:7月9日～8月9日(飛行要員のみ)	受付時にお知らせします。
試験会場	海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)		

問い合わせ先:自衛隊鳴門地域事務所(TEL088-685-5306)
住所:鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>



平成24年度 松茂スポーツクラブ会員募集



○親子リズム体操教室／講師 濱 やよい

【教室日】 毎週 火曜日：親子体操 2歳児クラス（9:30～10:30） 3・4歳児クラス（10:40～11:40）
木曜日：親子リズム体操2～4歳児合同（10:00～11:00）

【場 所】 松茂町総合体育館

【対 象】 町内の2歳～就園前の幼児と保護者（定員 2歳児25組、3・4歳児25組）

○健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

【教室日】 毎週 水曜日・金曜日（9:30～11:30）

【場 所】 松茂町総合体育館及び松茂町第二体育館

○ラージボール卓球クラブ

【教室日】 毎週 水曜日・木曜日（14:00～16:00）

【場 所】 松茂町総合体育館

○バドミントンクラブ

【教室日】 毎週 火曜日・金曜日（14:00～16:00）

【場 所】 松茂町総合体育館

○テニスクラブ

【教室日】 毎週 水曜日・木曜日（9:30～11:30）

【場 所】 中央公園テニスコート

【対 象】 原則として松茂町在住または在勤の方
【受 付】 松茂町総合体育館にて随時受付中、申し込みの期限はありません。印鑑持参。
※親子リズム体操は4/13(金)に受付締切。定員各25組より多い場合は抽選になります。
抽選結果は、開講日と併せて通知します。（電話での受付はできません。）
【受付時間】 平日火曜～金曜日の午前9時～午後5時
【年 間 費】 2,300円～6,350円（該当年齢により、スポーツ安全保険などの掛金がかかります。）
【問合わせ】 松茂町総合体育館 TEL 699-5744

ひっぴくあぶちゃんるど



岸本 望里ちゃん 呼子ちゃん
H21.10.24生 H18.9.18生（笹木野）

おかあさんのまごころからひとこと すなおな子になってね。

ひっぴくあぶちゃんるど写真大募集

● 対 象 原則として町内に在住する満1歳以上

● 連絡先 企画財政課（TEL 699-6711）

● 企画財政課（TEL 699-6711）

4月号表紙解説

おいでよ!!みんなのようちえん

3月4日(日)、松茂町総合会館で町立3幼稚園合同の「おいでよ!!みんなのようちえん」と題したイベントが行われました。

イベントでは、園児たちの生活の様子をパネル展示したり、けん玉づくりやボーリング等いろいろな遊びのコーナーが開かれ、102組(308人)の親子が参加し楽しんでいました。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる!

広報 ツッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ①平成24年度から〇〇〇〇〇で、ゴミの収集を行います。
- ②〇〇〇〇〇〇〇医薬品とは新薬の特許期間が過ぎてから、成分の審査を受け、厚生労働省により製造・販売が承認された安価なお薬です。
- ③4月23日は「〇〇〇〇〇〇〇〇」。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。（1人1通に限らせていただきます）

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏 30 番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、4月10日(火)当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 27 通、うち全問正解者数 27 通
3月号のクイズの答え

①犬顔型 ②5つの約束 ③FC岐阜
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

青木 友紀さん 坂野 正幸さん 高田 秀樹さん
土岐由起子さん 野上 愛子さん